

常任委員会の審査

本会議から付託された議案の審査の主な内容は次のとおりです。

総務企画

付託された議案は1件で、全会一致で原案のとおり可決されました。

市長専決処分の報告と承認について

衆議院議員選挙委託金にかかる費用3662万円を一般会計に追加するものです。

市民経済

付託された2議案は全会一致で可決されました。

公の施設の指定管理者の指定について

金井興業株式会社を小野上温泉センターなど3施設の指定管理者に指定するものです。委員からは、地域の雇用や指定管理者納付金などについて質疑がありました。

洪川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

良により63路線、国道17号前橋洪川バイパス事業により16路線、寄附によるものが1路線あり全会一致で可決されました。

字区域の変更は、赤城町

栄地区内の国土調査事業の実施に伴い、飛び地を解消するため字区域を変更するもので、全会一致で可決されました。

洪川市道路構造条例は、

市道の構造の技術的基準を規定するため制定。道路標識条例は市道に設ける案内標識寸法を規定するためのもので、平成25年3月までに全県下統一の計画で実施されます。2議案とも全会一致で可決されました。

水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例は、技術管理者の資格基準を規定するため制定。公共下水道条例の一部改正は、市が設置する下水道の構造の基準及び終末処理場の維持管理の基準等を規定するため所要の改正をするもので、2議案とも全会一致で可決されました。

水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例は、

技術管理者の資格基準を規定するため制定。公共下水道条例の一部改正は、市が設置する下水道の構造の基準及び終末処理場の維持管理の基準等を規定するため所要の改正をするもので、2議案とも全会一致で可決されました。

公共下水道条例の一部改正

市道の廃止は土地改良により78路線、国道17号前橋洪川バイパス事業により15路線、市道の認定は土地改

建設水道



小野上地域活性化センター

教育福祉

12月14日に教育福祉常任委員会が開かれ、付託された7議案を審査し、いずれも原案のとおり全会一致で可決されました。

① 公の施設の指定管理者の

指定については、特別養護老人ホーム清流の郷を一年間に限り社会福祉法人永光会に引き続き指定管理をして運営させるものです。

② 洪川市公民館婚礼衣装及び喪服基金条例を廃止する

条例は、市が行っていた婚礼衣装及び喪服の貸出しを廃止するための条例です。婚礼衣装や喪服については、今後競売にかける予定です。

③ 洪川市公民館条例及び洪川市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例は、

②の条例廃止に伴い、婚礼衣装等の使用料を削除するものです。また、市外の方が公民館等を利用する場合、4倍の使用料でしたが、2倍に変更するものです。

④ 洪川市体育館施設条例の一部を改正する等の条例は、

照明完備施設（小中学校運動場照明施設含む）の利用時間がまちまちだったものを統一するものです。

⑤ 洪川市指定地域密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例

⑥ 洪川市指定地域密着型介護予防サービス

の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例



古巻中の夜間照明